

こうぎん News Release

平成29年10月17日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

各 位

「女性活躍推進法」認定マーク「えるぼし」を取得 ～高知県内企業では初めて～

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、平成29年9月29日付で高知労働局より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」）に基づく認定を受け、認定マーク「えるぼし」を取得し、本日（10月17日）認定通知書の交付を受けました。

「えるぼし」とは、女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画を策定および届出を行った企業のうち、一定の基準を満たした企業が認定を受けられるものです。

当行は、従来から職員の仕事と子育ての両立支援を推進するための雇用環境の整備や、各種労働条件の整備に取り組んでまいりました。

そして、今回、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備に向けた取組が評価され、高知県内の企業としては初となる認定を受けました。なお、認定の5項目すべてを満たしていることから、「えるぼし」の最上位での認定となります。

当行は、これからも女性の活躍を推進する企業として、女性職員が仕事と子育てを両立しながらその能力をさらに発揮できるよう、職場環境の整備を進めてまいります。

以 上



認定マーク「えるぼし」

【本件に関するお問い合わせ】
高知銀行 人事部
担当：野坂 TEL 088-871-1582